

平成 17 年 12 月 19 日

各 位

会 社 名 株式会社 山 武
代表者名 代表取締役社長 小野木 聖二
(コード番号 6845 東証第 1 部)
問合せ先 執行役員経営企画部長
曾 禰 寛 純
(TEL . 03 - 6810 - 1005)

株式会社金門製作所の株式の取得に関するお知らせ

当社は、平成 17 年 12 月 19 日開催の取締役会にて、株式会社金門製作所（以下、「金門製作所」といいます。）の発行する第 種優先株式及び第 種優先株式を取得することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1 . 株式の取得の理由

当社は、ビルシステム事業、アドバンスオートメーション事業に続く第 3 の事業の柱として、ビルや工場市場で長年培ってきた計測・制御技術を、ガス・水道などのライフラインの領域や、ライフケア（介護）やライフサイエンス（バイオチップなど）といった、より人間や生活に密着した分野で応用・展開するライフオートメーション事業の構築をめざしています。

金門製作所は、ライフラインの領域、ガス・水道計量分野における業界最大手企業であり、強い顧客基盤と顧客からの厚い信頼を得ています。今回の株式取得は、エネルギー供給の多様化、規制緩和の拡大、利便性に対する顧客要求の強まりなどの変化や広がりを好機と捉え、当社と金門製作所の連携と相互補完により、ライフライン領域で計測・制御事業を発展させ、ライフオートメーション事業の中核化を図るものであります。

2 . 株式を取得する会社の概要

- (1)商 号 株式会社金門製作所
(2)代 表 者 代表取締役社長 園部 忠
(3)所 在 地 東京都板橋区大原町 13 番 1 号
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社事務所の所在地は、
東京都文京区向丘二丁目 3 番 6 号です)
(4)設 立 昭和 23 年 7 月

(5) 主な事業の内容 計量計測事業

(6) 決算期 3月

(7) 従業員数(連結) 1,526人(平成17年3月31日現在)

(8) 主な事業所 東京支店(東京都文京区) 大阪支店(大阪府東大阪市)
福岡支店(福岡県福岡市) 北海道支店(北海道札幌市)
東京工場(東京都板橋区) 北海道工場(北海道札幌市)
白沢工場(福島県安達郡) 仙台工場(宮城県黒川郡)
唐津工場(佐賀県唐津市)

東京研究室(埼玉県川越市) 関西研究室(大阪府東大阪市)

(9) 資本の額(連結) 2,488百万円(平成17年3月31日現在)

(10) 発行済株式総数

普通株式 34,218,792株

第1種優先株式 6,000,000株

第2種優先株式 6,000,000株

(11) 大株主構成及び所有割合

普通株式

日本証券金融株式会社 9.33%

明治安田生命保険相互会社 4.68%

小野田 元 3.50%

株式会社りそな銀行 2.92% 他

第1種優先株式

株式会社産業再生機構 100.0%

(注) 第1種優先株式は議決権を有しております。

第2種優先株式

株式会社りそな銀行 54.03%

株式会社みずほコーポレート銀行 45.97%

(注) 第2種優先株式は議決権を有しておりません。

(12) 最近事業年度における業績(連結)の動向

	平成16年3月期	平成17年3月期
売上高	47,661百万円	38,265百万円
売上総利益	11,484百万円	8,803百万円
営業利益	2,071百万円	1,346百万円
経常利益	701百万円	606百万円
当期利益	11,186百万円	6,247百万円
総資産	39,866百万円	37,619百万円
株主資本	10,278百万円	2,488百万円
1株当たり配当金	-円-銭	-円-銭

3. 株式の取得先

第 種優先株式

- (1) 商 号 株式会社産業再生機構
(2) 代 表 者 代表取締役社長 斉藤 惇
(3) 本 店 所 在 地 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号

第 種優先株式

- (1) 商 号 株式会社りそな銀行
(2) 代 表 者 代表取締役社長 野村 正朗
(3) 本 店 所 在 地 大阪市中央区備後町二丁目2番1号

第 種優先株式

- (1) 商 号 株式会社みずほコーポレート銀行
(2) 代 表 者 取締役頭取 齋藤 宏
(3) 本 店 所 在 地 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号

4. 取得株式数及び取得前後の所有株式の状況

- (1) 異動前の所有株式数 0 株 (発行済み株式総数に占める割合 - %)

(2) 取 得 株 式 数

第 種優先株式 6,000,000 株

第 種優先株式 6,000,000 株

(3) 異動後の所有株式数

第 種優先株式 6,000,000 株 (発行済み株式総数に占める割合 12.98%)

(総株主の議決権数に占める割合 14.95%)

第 種優先株式 6,000,000 株 (発行済み株式総数に占める割合 12.98%)

(注) 第 種優先株式を全て普通株式に転換した場合、当社の所有株式総数は約 26,087 千株、総株主の議決権数に占める割合は 43.31%となります。

第 種優先株式の普通株式への転換時期は平成 20 年 10 月以降です。

第 種優先株式を全て普通株式に転換した後に、第 種優先株式を全て普通株式に転換した場合、当社の所有株式総数は約 49,896 千株、総株主の議決権数に占める割合は 59.37%となります。

5. 日程

平成 17 年 12 月 19 日 取締役会決議

平成 17 年 12 月 19 日 株式譲渡契約書締結

6. 今後の見通し

本件による当期業績予想への影響はありません。

以 上